

# 報 告 事 項 1

平成24年2月議会の概要について

平成24年3月28日

平成24年2月議会 主な項目の概要について

項目	質問の骨子	答弁の骨子
大阪の教育	【委員会 公明八重樫G 3月12日】 * 教育における課題認識を伺う。	【教育長】 * 大阪の教育をめぐる状況は非常に厳しいものがある。その中で、社会のリーダー育成に併せて、教育の底上げを図る努力も必要だと考えている。
	【委員会 自民吉田G 3月14日】 * 教育委員就任に際し、抱負と決意について伺う。	【立川教育委員】 * 今の子どもたちの厳しい現状を踏まえ、子どもの目線を大切にして、教育委員の重責を自覚しながら、その責任を果たしてまいりたい。
教育委員会制度	【一般 維新上島G 3月2日】 【一般 維新置田G 3月5日】 * 制度形骸化など、国に問題提起してはどうか。	【知事】 * 制度のあるべき姿は、国全体で幅広い議論を行うべき。住民の声を反映させること、教育に係る権限と責任を明確にすることが重要である。
教育行政基本条例案・府立学校条例案	○条例の趣旨・運用等について	
	【代表 維新今井G 2月27日】 * 趣旨は、維新条例と同じか。その運用はどうか。	【知事】 * 維新条例と同様、府民の求めと教育行政とでズレが生じ、教育に対する不満につながっているとの考えで提案。提案趣旨が生かされるよう運用に努める。
	【委員会 維新阿部G 3月14日】 * 条例案についての教育委員の感想を伺う。	【生野委員長】 * 「不変性」と「流動性」のバランスを取るという事を心がけた。今後、学校現場と連携し、議論したことをプラスの方向に活かすように努めたい。 【小河委員】 * 学校現場では管理職と先生たちがスクラムを組んで様々な課題に対応している。我々は現場サイドの立場に立った活躍をしていくことが大事だと思う。 【中尾委員】 * 学校のビジョンと評価が大事。学校全体の目標と分掌や教科の目標、個人の目標が一通貫である必要がある。これからはしっかりと取り組んでいきたい。 【立川委員】 * 条例の趣旨に沿って、皆様の思いに応じて行けるよう、大阪の教育再生に向け、基本計画の進捗状況も含め、全力を尽くしたい。
【委員会 自民吉田G 3月14日】 * 条例案に、愛国心を謳うべきだと考えるがどうか。	【教育長】 * 教育行政基本条例案は、教育行政の仕組みに関するルールを定めたものであり、教育の目的や理念、内容については盛り込んでいない。	

平成24年2月議会 主な項目の概要について

項目	質問の骨子	答弁の骨子
教育基本条例案・府立学校条例案	○教育振興基本計画について	
	【代表 公明清水G 2月28日】 * 教育を担う組織でグランドデザインを作るべき。	【知事】 * 大阪教育会議のような場を活用し、有識者の意見を聞きながら、教育振興基本計画をつくりたい。
	【委員会 共産くち原G 3月12日、16日】 * 知事による介入が行われない保証はあるのか。	【知事】 * 何をもち「介入」かは分からないが、目標を定める教育振興基本計画は、知事が教育委員会と協議して定める。不当な支配になるような介入はしない。
	【一般 維新置田G 3月5日】 * 知事の目標設定が適法といえる根拠は何か。	【教育長】 * 計画の議案提案権は知事にあるので適法と認識。しかし、明らかに委員会の職務権限に属する事務について知事はその意に反する目標設定はできない。
	【代表 自民花谷G 2月29日】 【一般 維新置田G 3月5日】 * どのような教育目標をつくるのか。 * 教育力向上プランの目標、基本方針、重点項目、どのレベルなら知事は目標設定可能なのか。	【知事】 * 確かな学力や豊かな人間性、健やかな身体を育むことを基本とした目標。 【教育長】 * 確かな学力、豊かな人間性、健やかな身体を育むなど、大阪の教育が目指すべき大きな方向性であれば、問題はないが、個別・具体の判断が必要。
	【一般 維新岩谷G 3月2日】 * 民主主義社会における参政権・投票権にかかる教育を教育振興計画に盛り込むべき。	【知事】 * お示しの課題を計画に定める気持ちはあるが、計画に盛り込む内容については教育委員会と協議して進める。
	○保護者の責任等について	
	【一般 維新上島G 3月2日】 * 家庭教育の在り方、保護者の責任についての考えは。	【知事】 * 子どもの成長の基盤となる家庭教育の役割は重要。家庭教育が、本来保護者の自主的判断に基づくものであることに配慮しつつ、保護者の子育てを支援。
	【委員会 自民吉田G、維新阿部G 3月14日】 * 保護者の義務と責任を教育振興基本計画に盛り込むべきではないか。 * 学校教育、家庭教育、地域教育が三位一体、補完しあうことが必要ではないか。	【教育長】 * 教育振興基本計画の策定において、家庭や地域における教育の重要性を十分に踏まえた。
	○教育委員の罷免について	
【一般 維新上島G 3月2日】 * 教育委員が目標を達成しようとしなのに、自己評価で「良」とする場合、罷免できるのか。	【知事】 * 罷免事由に該当するかは、教育委員自らが行う点検・評価の内容を十分に吟味し、判断。	
【委員会 維新奥野G 3月14日】 * 維新の会の2条例への反対記者会見は、政治的活動ではないのか。	【小河教育委員】 * 切羽詰まった状況において、我々として見解を発表する場がなかったのが、実情である。	
【委員会 維新奥野G 3月16日】 * 会見での反対表明は教育委員の罷免事由「委員たるにふさわしくない非行」ではないか。	【知事】 * 会見により教育委員は政治的メッセージを発したと思うが、その後、選挙活動を行ったわけではないので、罷免事由である非行には当たらない。	

平成24年2月議会 主な項目の概要について

項目	質問の骨子	答弁の骨子
<b>教育行政基本条例案・府立学校条例案</b>	<b>○校長マネジメントへの支援策について</b> 【代表 公明清水G 2月28日】 【一般 維新上島G 3月2日】 【委員会 維新中野G 3月12日、16日】 *教育力向上には、校長の権限や処遇の整備と、教員の創意工夫を奨励する仕組みづくりが必要。	<b>【知事】</b> *学校の最終責任者である校長の給与の在り方全体について改善が必要。教育改革のカギは現場力の向上。現場が主導権を持てる仕組みをつくりたい。
	【一般 維新上島G 3月2日】 *教頭を副校長とし、校長をサポートするべきではないか。	<b>【教育長】</b> *校長マネジメント強化について、副校長設置も含め、方策を検討する。
	<b>○授業評価について</b> 【代表 民主中村G 3月1日】 【一般 自民朝倉G 3月6日】 【委員会 民主森G 3月12日】 【委員会 共産くち原G 3月12日】 *教員の評価に生徒による評価を盛り込んで、きちんと評価できるのか。	<b>【教育長】</b> *教員評価を生徒による評価に委ねるのではなく、教員評価の一つの要素に組み込むということ。平成25年度の完全実施に向け、制度設計をしっかりと行う。 <b>【教職員企画課長】</b> *教員評価を生徒による授業評価に委ねるものではない。教員評価の一つの要素に組み込み、評価に反映させるものである。
	<b>○教員の人事評価について</b> 【委員会 維新池下G 3月12日】 *職員基本条例案が可決された場合、評価区分の分布率は改善されるのか。	<b>【教職員企画課長】</b> *生徒による授業評価を教員評価に反映させ、指導が不適切な教員は、学校協議会を通じて保護者からの申立ての仕組みをつくり、厳正に対処する。

平成24年2月議会 主な項目の概要について

項目	質問の骨子	答弁の骨子
教育行政基本条例案・府立学校条例案	<p>○学校協議会について</p> <p>【代表 公明清水G 2月28日】 * 学校協議会の構成メンバーは、学校と連携し、より良い学校を作り上げることが必要ではないか。</p>	<p>【知事】 * 学校協議会の委員には、より良い学校づくりを行う前向きな視点から学校運営に参加をいただきたい。</p>
	<p>【一般 維新上島G 3月2日】 【委員会 自民しかたG 3月12日】 * 公平かつ客観的な観点で、保護者の申し立てを取りまとめる等、制度設計を図るべき。</p>	<p>【教育長】 * 公平かつ客観的な観点から、申し立てを調査審議するよう、慎重に制度設計を図る。</p>
	<p>【委員会 自民しかたG 3月12日】 * 現行の学校協議会の運営形態等について、どのように変更されるのか。</p>	<p>【高等学校課長】 * 運用の基準については今後、別途に定めるとともに、重くなる責務を委員が果たしやすい環境づくりに努める。</p>
	<p>【委員会 維新中野G 3月12日】 * モンスターペアレンツへの対応について、学校をどう支援するのか。</p>	<p>【高等学校課長】 * 「保護者等連携の手引き」を充実させるほか、各学校別の指導・助言のノウハウを情報共有し、府立学校全体に伝えていくことで支援したい。</p>
	<p>【委員会 維新古川G 3月14日】 * 府立学校教員は保護者からの意見を受けるが、何故府費負担教職員には規定がないのか。</p>	<p>【高等学校課長】 * 学校協議会の設置は、市町村の主体的な判断に委ねられるところだが、府の考え方は伝えていく。</p>
	<p>○通学区域の撤廃について</p> <p>【代表 公明清水G 2月28日】 【委員会 公明八重樫G 3月16日】 * なぜ平成26年度から実施するのか。どんな効果を期待しているのか。 * 混乱しないよう、様々な意見に耳を傾けるべき。</p>	<p>【知事】 * 1年間しっかりと整理すればやれると政治判断。すべての中学生が、より自由な学校選択ができ、各高校の切磋琢磨により府全体の高校教育の向上を期待。 * 混乱しないよう、1年をかけて万全の準備をしていくのは当然のことである。</p>
	<p>【一般 自民朝倉G 3月5日】 【委員会 共産くち原G 3月16日】 * 26年度から実施することについての見解は。 【代表 公明清水G 2月28日】 * 平成19年度の通学区域変更の十分な検証・課題整理はなされたのか。</p>	<p>【教育長】 * 十分な検証がないので慎重な対応が必要と主張したが、26年度から実施するとの知事判断を受け、中学校の進路指導等に混乱が生じないよう、最大限努力する。</p>
	<p>【代表 民主中村G 3月1日】 * 学区撤廃について、どういう調査をされたのか。</p>	<p>【知事】 * 様々な世論調査を見ても、学区撤廃には7割の府民が賛成をされている。学区の撤廃により、大きな混乱は起こさないと捉えている。</p>
	<p>【委員会 公明八重樫G 3月12日】 * 通学区域を撤廃する場合、高校の特色化をしっかりと周知することが必要。</p>	<p>【高等学校課長】 * 平成24年度より府立高校の広報支援事業を立ち上げ、中学生に分かりやすい広報活動を実施していく。</p>

平成24年2月議会 主な項目の概要について

項目	質問の骨子	答弁の骨子
<b>教育行政基本条例案・府立学校条例案</b>	<b>○府立高校の再編整備について</b> 【委員会 維新古川G 3月14日】 * 今までの再編整備と何が異なるのか。	【高等学校課長】 * 志願者が3年連続で募集人員に満たない高校で、改善の見込みがないと認められるものは再編整備の対象となるので、今後はこの要素も合わせて検討する。
	【委員会 維新古川G 3月14日】 * 「改善の見込みがない」という判断を、誰がどのような基準で決定するのか。	【高等学校課長】 * 基準は、「志願者数の推移や動向」「定員確保に向けた学校の努力」等が考えられるが、具体的な内容は、今後、検討する。
	【委員会 維新古川G 3月14日】 * 新たな再編整備計画は、現在、府市統合本部で移管も検討している市立高校を含めた計画が必要ではないか。	【高等学校課長】 * 再編整備計画について府市統合本部の動向を注視しつつ検討する。
	【委員会 維新古川G 3月14日】 * 「再編整備」とは単独改編か統廃合のどちらに重きを置いた言葉なのか。	【教育長】 * 生徒数の変動と公立志願者の総量がどうなるのか、全体としてのキャパシティを踏まえながら、検討することになる。
	【一般 維新上島G 3月2日】 * 能勢高校のように、唯一の地元校の再編整備は、地域の状況なども十分に配慮すべき。	【教育長】 * 府立高校の配置は、条例の規定を踏まえて、地域の事情等を総合的に勘案し、検討する。
	【委員会 民主森G 3月12日】 * 能勢高校だけでなく、他の地域等においても地域の特性を十分に配慮するのか。	【高等学校課長】 * 府立学校条例案のこの規定を踏まえ、所在する地域の特性等を総合的に考え、検討していきたい。
	<b>○学力テストの結果公表について</b>	
	【一般 維新上島G 3月2日】 【委員会 維新堀口G 3月14日】 * 「個人や学校別の正答率」を保護者に情報提供すべき。	【教育長】 * 児童・生徒、保護者に提供する個人票により、個々の子どもたちの結果と併せて、当該学校の結果を伝えたい。
	【委員会 維新堀口G 3月16日】 * 学校別の情報を一律に公表すべきではないか。	【知事】 * 教育委員会が提供予定の資料で、保護者は子どもの学力や学校の状況を正しく理解し、学力向上の取組みに協力をいただけるものと考えている。 【教育長】 * 府としては、市町村にも状況を提供するとともに、保護者、生徒に対しては生徒とその学校の状況がきっちり分かるよう、提供する。

平成24年2月議会 主な項目の概要について

項目	質問の骨子	答弁の骨子
国歌斉唱	<p>【代表 維新今井G 2月27日】 *職務命令に背いた教員を厳しく処分する覚悟はあるのか。</p>	<p>【教育長】 *職務命令違反として、懲戒処分を含め、厳正に対処していく。</p>
	<p>【委員会 維新池下G 3月12日】 【委員会 維新奥野G 3月14日】 【委員会 自民吉田G 3月16日】 *教育長からの職務命令違反をどう考えるのか。教育委員会の責任は。</p>	<p>【知事】 *不起立者がいることは残念。公務員である教職員は、決められたルールをきちんと守るべきである。 【教育長】 *不起立は痛恨の極み、誠に遺憾。状況確認次第、処分するとともに、職務命令に従う旨の研修も行い、厳正に対処。引き続き全力を挙げる。 【生野教育委員長】 *今回、不起立が出たことは、誠に無念に思っている。今後、不起立教員がどうしたら起立・斉唱するようになるか、真剣に検討したい。</p>
	<p>【委員会 維新池下G 3月12日、16日】 *60歳代の違反者もいるが、再任用するのか。</p>	<p>【教職員人事課長】 *今回、事前に文書で職務命令が出されていたので、その違反は重く見ている。再任用の要綱にのっとり、その可否を慎重に検討する。 【知事】 *権限は教育委員会にあり、再任用の可否については、まだ報告を受けていないが、私に権限があるなら再任用はしない。</p>
	<p>【委員会 維新池下G 3月16日】 *退職直前での被処分者について、退職手当から減額すべきである。</p>	<p>【知事】 *今回の職務命令違反をもって、ただちに退職手当を減額する仕組みにはなっていない。</p>
	<p>【委員会 維新池下G 3月12日】 *再発防止にどのように取り組むのか。</p>	<p>【教職員人事課長】 *研修し、反省を促す。職務命令に従う意向を示さない者を現場に戻さないのは懲罰的な取扱いになりかねないので慎重にならざるを得ない。</p>
	<p>【委員会 維新池下G 3月16日】 *被処分者を現場から外すことの見解を伺う。</p>	<p>【知事】 *ルール無視する教員が児童生徒にルールを教えるべきではないが、法的課題があることから教育委員会でしっかりと検討いただきたい。</p>
	<p>【委員会 維新奥野G 3月14日】 *卒業式での国歌斉唱の確認方法を伺う。</p>	<p>【高等学校課長】 *事務長と教頭が、それぞれの場所から目視により確認している。</p>
	<p>【委員会 維新池下G 3月16日】 *府高校教職員組合HPには「起立斉唱反対」を訴える配付用ビラがアップされているが、見解を伺う。</p>	<p>【知事】 *思想信条が含まれる内容なら1枚でも配られていれば問題。教育委員会で調査いただきたい。 【高等学校課長】 *全校に調査をかけており、現在のところ、校内での配布物はない。</p>

平成24年2月議会 主な項目の概要について

項目	質問の骨子	答弁の骨子
<b>高等学校</b>	<p>○高校教育のあり方</p> <p>【代表 自民花谷G 2月29日】 *最低限の学力等を持った生徒が高校に入る仕組みを作るべき。</p>	<p>【知事】 *高校進学を希望する生徒に就学機会の保障する観点も重要。学力に課題のある生徒には、各高校で確かな学力の定着を図る必要がある。</p>
	<p>【一般 維新笹川G 3月5日】 *高校教育の質の向上について見解を問う。</p>	<p>【知事】 *子どものために教育環境を守るのが現場のあり方。公立高校が選ばれる学校に変わるよう、教育振興計画にはその方向性を示していきたい。</p>
	<p>○募集人員について</p> <p>【一般 維新笹川G 3月5日】 *平成24年度入試の募集人員報道に伴う混乱について見解はどうか。</p>	<p>【教育長】 *私学側との調整が遅れたことは事実。調整段階の数字の報道により、中学生や保護者に不安を与えたことについては、申し訳なく思う。</p>
	<p>【一般 維新笹川G 3月5日】 【委員会 維新池下G 3月12日】 *平成24年度の定員設定の考え方を伺う。</p>	<p>【教育長】 *定員の柔軟な設定と進学を希望する生徒に必要な定員を確保し、公立の使命、役割を果たすこととのバランスをとりながら設定した。</p>
	<p>【委員会 維新古川G 3月14日】 *志願倍率が上昇したのは、募集人員を減らしたからではないのか。</p>	<p>【高等学校課長】 *平成24年度の後期入学者選抜の志願者数は、平成23年度から6.5%増加しており、公立中学校の卒業生の伸びである3.5%を上回っている。</p>
	<p>【一般 維新笹川G 3月5日】 【委員会 維新池下G 3月12日】 *毎年のように定員数が変わると混乱が生じるが見解はどうか。 *数年間は募集学級数を変更しない等の明確なルール作りが必要ではないか。</p>	<p>【教育長】 *平成25年度の募集人員は、学校現場の実情に合わせるという側面と、非効率的な学校運営にならない側面を勘案し、判断したい。</p>
	<p>○入学選抜時の調査書について</p> <p>【委員会 維新池下G 3月12日】 【委員会 維新堀口G 3月14日】 *なぜ、評価方法が絶対評価でないのか。</p>	<p>【高等学校長】 *絶対評価及び相対評価には、それぞれ特徴がある。これらの特徴を比較し、現在、大阪府では相対評価で行っているという状況。</p>
	<p>【委員会 維新西野(弘)G 3月14日】 *調査書と学力検査の比率を弾力化すべきではないか。</p>	<p>【高等学校課長】 *全日制普通科では、現行比率が適当だが、学科の特性に応じて比率を設定している専門学科については今後も必要に応じて検討したい。</p>
	<p>【委員会 維新堀口G 3月14日】 *何故調査書も合否判定の資料として用いられるのか。</p>	<p>【高等学校課長】 *中学校の学習成果を適正に評価する必要があるため、学力検査を行わない教科やその他の活動成果が記載された調査書を活用している。</p>

平成24年2月議会 主な項目の概要について

項目	質問の骨子	答弁の骨子
高等学校	<p>○選抜制度の改善について</p> <p>【委員会 公明八重樫G 3月12日】 * 学習成績以外の活動等を積極的に評価できる改善は検討できないのか。</p> <p>【委員会 維新堀口G 3月14日】 * 後期選抜を前倒しして、前期と統一した試験を実施してはどうか。</p>	<p>【高等学校課長】 * 入試制度は、今後「入学者選抜制度の改善に関する検討会議」からの報告を踏まえ、25年度からの改善案を策定する。</p>
	<p>○進路指導について</p> <p>【委員会 維新西野(弘)G 3月14日】 * 不合格になった場合の合否ラインの公表についてはどうか。</p>	<p>【教育長】 * 情報提供のあり方は真剣に検討する必要がある。あと2年で学区撤廃を行うので、選抜制度のあり方も併せて検討したい。</p> <p>【高等学校課長】 * 中学生の志望校選択等に役立つ情報提供を進める必要があるが、合格最低点や平均点等の公表は高校の序列化になるので慎重な対応が必要。</p>
	<p>【委員会 維新阿部委員 3月14日】 * 26年からの学区撤廃を踏まえ、平成25年度から府内統一テストを実施すべき。</p>	<p>【教育長】 * 選抜実施主体の府教委が統一テストを実施する影響など、大きな課題があるが、学区撤廃に併せて結論を出したい。</p> <p>【児童生徒支援課長】 * 選抜制度の改革、特に学区撤廃による影響の大きさを勘案し、市町村教育委員会や各中学校のご意見を伺いながら慎重に検討をすすめ判断する。</p>